

2021年11月9日

各 位

会 社 名 東京貴宝株式会社  
代表者名 代表取締役社長 政木 喜仁  
(コード番号： 7597)  
問合せ先 取締役管理部長 染 未良生  
(TEL. 03-3834-6261)

会 社 名 株式会社おがの  
代表者名 代表取締役 小彼 かほり

**株式会社おがのによる東京貴宝株式会社株式（証券コード7597）に対する  
公開買付けの開始に関するお知らせ**

株式会社おがのは、本日、東京貴宝株式会社の株式を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、株式会社おがの（公開買付者）が、東京貴宝株式会社（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2021年11月9日付「東京貴宝株式会社株式（証券コード7597）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2021年11月9日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 お が の  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 小 彼 か ほ り

### 東京貴宝株式会社株式（証券コード7597）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社おがの（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年11月9日、東京貴宝株式会社（証券コード7597、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が開設するJASDAQスタンダード市場上場。以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、本公開買付けによる対象者株式の取得及び所有等を主たる目的として、2021年9月13日付で設立された株式会社であり、対象者の代表取締役社長である政木喜仁氏がその発行済株式の全てを所有し、政木喜仁氏の妹である小彼かほり氏が代表取締役を務めております。なお、本日現在、公開買付者は対象者株式を所有しておりません。

今般、公開買付者は、対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式（以下に定義します。）を除きます。）を取得し、対象者株式を非公開化するための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として本公開買付けを実施することといたしました。なお、本取引は、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注1）に該当し、政木喜仁氏は、本取引後も継続して対象者の経営にあたることを予定しております。

（注1） マネジメント・バイアウト（MBO）とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

本公開買付けの実施にあたり、創業家一族の世代交代を見据えて対象者株式を下の世代に承継し、もって一族間の資産管理の最適化及び相続対策を図る観点から、2021年11月9日、（i）同日時点で対象者の第2位株主であり創業家の資産管理会社（注2）である政和商事株式会社（本代物弁済（以下に定義します。）前の所有株式数：33,779株、所有割合（注3）：8.04%）（以下「政和商事」といいます。）と同日現在第9位株主であり政木喜仁氏の祖母である政木ふじ江氏（本代物弁済（以下に定義します。）前の所有株式数：14,238株、所有割合：3.39%）との間で、政木ふじ江氏が政和商事に対して保有する貸付債権の一部である53,817,500円を、政和商事が所有する対象者株式のうち20,900株（所有割合：4.97%。なお、政和商事が所有する残りの対象者株式については、下記のとおり公開買付者との間で応募契約を締結いたします。）をもって代物弁済（代

物弁済の対象となる対象者株式については、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格と同額の1株あたり2,575円と評価しております。なお、上記貸付債権は金銭債権であり、本代物弁済時に当該額面金額を債権者に弁済することが可能であり、かつ、法令等に抵触することもないため額面金額と同額と評価できることから、本代物弁済により公開買付け価格の均一性の規制（法第27条の2第3項）の趣旨に反することはないものと考えております。）する（代物弁済後の政木ふじ江氏の所有株式数：35,138株、所有割合：8.36%。以下当該代物弁済を「本代物弁済」といいます。）内容の代物弁済契約（本代物弁済に係る決済日は、2021年11月10日を予定しております。）及び（ii）同日時点で対象者の取締役会長であり第1位株主であり政木喜仁氏の祖父である政木喜三郎氏（本贈与（以下に定義します。）前の所有株式数：59,787株、所有割合：14.23%）、政木ふじ江氏、同日時点で対象者の第8位株主である政木喜仁氏（本贈与（以下に定義します。）前の所有株式数：15,400株、所有割合：3.67%）、政木喜仁氏の母である政木みどり氏（本贈与（以下に定義します。）前の所有株式数：10,024株、所有割合：2.39%）及び同日時点で公開買付者の代表取締役であり、政木喜仁氏の妹である小彼かほり氏（本贈与（以下に定義します。）前の所有株式数：6,100株、所有割合：1.45%）との間で、本代物弁済に係る決済が完了することを条件（注4）として、（i）政木喜三郎氏が所有する対象者株式20,400株（所有割合：4.86%）及び政木ふじ江氏が所有する対象者株式11,712株（所有割合：2.79%）を政木みどり氏へ、（ii）政木喜三郎氏が所有する対象者株式15,087株（所有割合：3.59%）及び政木ふじ江氏が所有する対象者株式11,714株（所有割合：2.79%）を政木喜仁氏へ、（iii）政木喜三郎氏が所有する対象者株式24,300株（所有割合：5.78%）及び政木ふじ江氏が所有する対象者株式11,712株（所有割合：2.79%）を小彼かほり氏へそれぞれ贈与する（以下「本贈与」といいます。）旨の贈与契約を締結しております（注5）。なお、本贈与後、政木喜仁氏は対象者株式42,201株（所有割合：10.05%）を、政木みどり氏は対象者株式42,136株（所有割合：10.03%）を、小彼かほり氏は対象者株式42,112株（所有割合：10.02%）をそれぞれ所有することになり、政木喜三郎氏及び政木ふじ江氏は、対象者株式を一切所有しないこととなります。

なお、政木喜仁氏、政木みどり氏及び小彼かほり氏（以下政木喜仁氏、政木みどり氏及び小彼かほり氏を総称して「本不応募合意株主」といいます。）のそれぞれの所有割合については、政木喜三郎氏及び政木ふじ江氏の直系である政木喜仁氏、政木みどり氏及び小彼かほり氏の所有割合が概ね均等となるように意図したものです。本代物弁済及び本贈与は、本公開買付けの公表前に実施することにより、対象者の経営上重大な事態が生じているのではないかという憶測等を惹起し、顧客・取引先、従業員、株主を含む対象者の関係者のほか、市場に混乱が生じる可能性を避ける観点から、本公開買付けの公表に合わせて実施することとしておりますが、上記のとおり、創業家一族の世代交代を見据えて対象者株式を下の世代に承継し、もって一族間の資産管理の最適化及び相続対策を図る観点から行われるものであり、本公開買付けの成否にかかわらず実施されます。

また、本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、本不応募合意株主との間で、2021年11月9日付で、本不応募合意株主それぞれが本贈与後に所有する対象者株式の全て（合計：126,449株、所有割合：30.10%。「本不応募合意株式」といいます。）を本公開買付けに応募しない旨を書面により合意しております。さらに、本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、対象者の取引先持株会である東京貴宝取引先持株会（所有株式数：34,000株、所有割合：8.09%）及び対象者の従業員持株会である東京貴宝社員持株会（所有株式数：13,486株、所有割合：3.21%）との間で、

2021年11月9日付で、各持株会会員全員（但し、持株会応募契約（以下に定義します。）締結後、各持株会の本公開買付けへの応募前に、各持株会から退会した会員（以下「退会者」といいます。）は除きます。）から、各持株会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な各持株会の規約変更手続が履践されていることを応募の条件として、各持株会会員が各持株会を通じて所有する対象者株式の全て（但し、退会者の所有する対象者株式は除きます。）について本公開買付けに応募する旨の契約（以下「持株会応募契約」といいます。）を締結しております。また、公開買付者は、政和商事（注6）、有限会社ウラケイパール、株式会社古屋、株式会社近藤宝飾及び株式会社ミタホーム（合計所有株式数102,865株、所有割合：24.49%）との間で、2021年11月9日付で、それぞれ本公開買付けの応募に関する契約を締結し、本代物弁済後に政和商事が所有する対象者株式12,879株（所有割合：3.07%）の全てを、有限会社ウラケイパールが所有する対象者株式16,500株（所有割合：3.93%）の全てを、株式会社古屋が所有する対象者株式15,700株（所有割合：3.74%）の全てを、株式会社近藤宝飾が所有する対象者株式7,100株（所有株式数：1.69%）の全てを、及び株式会社ミタホームが所有する対象者株式3,200株（所有割合：0.76%）の全てを、それぞれ本公開買付けに応募する旨を合意しております。

（注2） 政和商事は、本日現在、政木喜三郎氏、政木ふじ江氏、政木みどり氏、政木喜仁氏、小彼かおり氏及びその他の創業家の親族12名（合計17名）が株主であり、政木喜三郎氏、政木ふじ江氏、政木みどり氏、政木喜仁氏及び小彼かおり氏が議決権の過半数（政和商事の発行済株式数に占める割合：60.73%）を所有しております。

（注3） 「所有割合」とは、対象者が2021年11月9日に公表した「2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された2021年9月30日現在の発行済株式総数（447,856株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（27,745株）を控除した株式数（420,111株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注4） 本贈与の対象に政木ふじ江氏が本代物弁済により取得する対象者株式が含まれることから、本贈与については本代物弁済の決済の完了を条件としております。

（注5） 法人から個人への贈与を行うことによる個人における税負担の観点及び政和商事が政木ふじ江氏から借り入れている金銭の一部弁済が可能であることを考慮し、政和商事から政木喜仁氏、政木みどり氏及び小彼かほり氏への直接の贈与は行わないこととしております。

（注6） 政和商事は、公開買付者により、本公開買付け成立後に実施予定の、対象者の株主を公開買付者及び不応募合意株主のみとするために、対象者株式を非公開化するための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）の完了後、最大で、本公開買付けに保有株式を応募することにより受領予定の対価の相当額である33,163,425円から税金を考慮した金額を公開買付者に再出資する予定ですが、本スクイーズアウト手続完了後に予定されている公開買付者を吸収合併消滅会社、対象者を吸収合併存続会社とする吸収合併後の最終的な対象者への出資割合や具体的な時期及び方法については、現時点で未定です。もっとも、政和商事による公開買付者の株式保有割合が最大でも50%未満となるように、保有株式数の調整を行います。この点について、対象者より異議等は受領しておりません。また、政和商事による再出資に

については、創業家一族間の資産分配の観点から行われるところ、政和商事が公開買付者の株式を一部保有することとなる場合であっても、政和商事の代表取締役が不応募合意株主である政木みどり氏であり、かつ、上記のとおり、政和商事の株主はいずれも創業家一族の関係者であり、政木喜三郎氏、政木ふじ江氏、政木みどり氏、政木喜仁氏及び小彼かおり氏が議決権の過半数（政和商事の発行済株式数に占める割合：60.73%）を所有していることから、本取引への影響はないものと考えております。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

東京貴宝株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

2021年11月10日（水曜日）から2021年12月22日（水曜日）まで（30営業日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,575円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	293,662（株）	153,651（株）	－（株）
合計	293,662（株）	153,651（株）	－（株）

(6) 決済の開始日

2021年12月29日（水曜日）

(7) 公開買付代理人

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2021年11月10日に提出する公開買付届出書をご参照ください。本公開買付届出書はEDINET (<https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>)にて縦覧に供されます。

以上